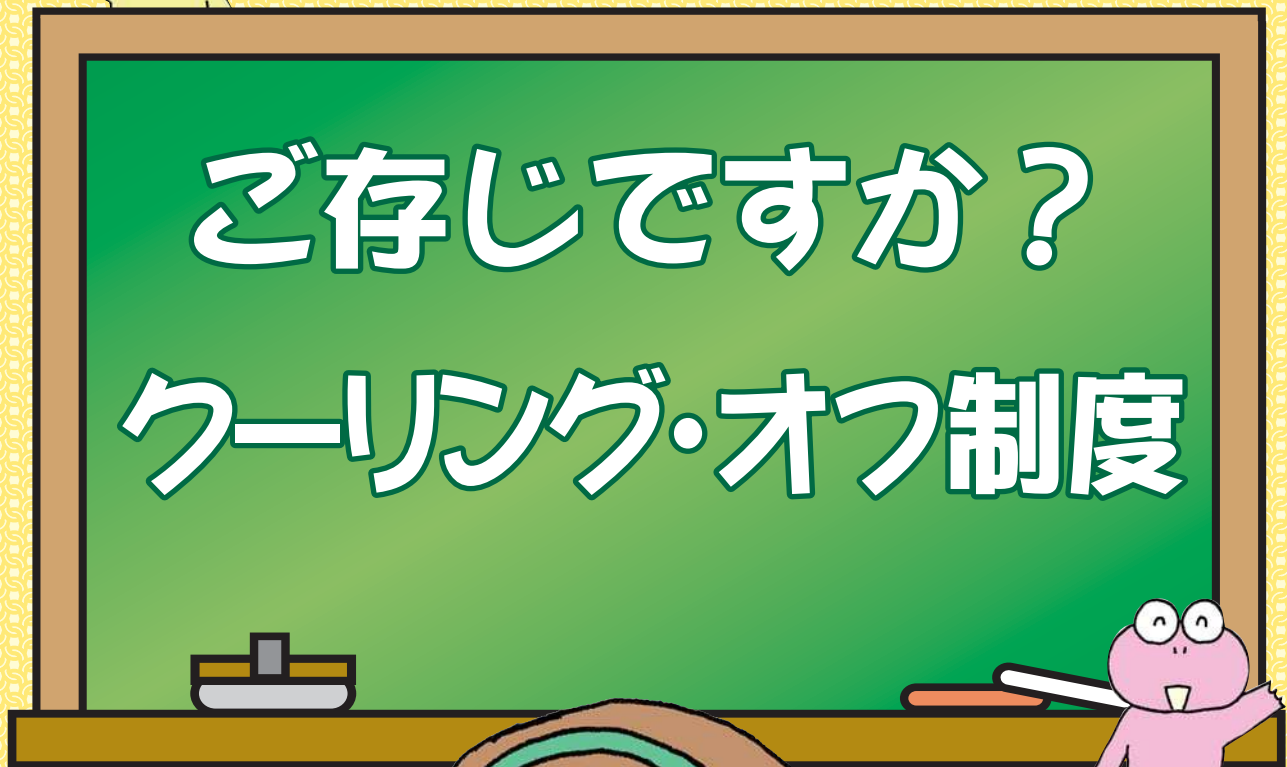


# くらしに役立つ豆知識



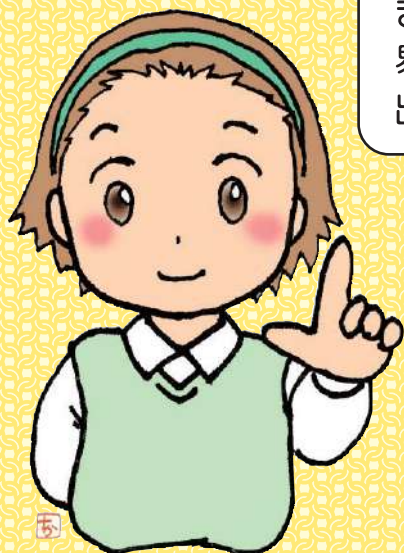


まだ、支払っていない場合は、  
「支払済の〇〇円を返金し、」  
を二重線で消してください。

**販売会社用**

**書いてみよう!**

はがきは送付した  
証拠が残るように、  
郵便局の窓口へ行  
き、特定記録か簡  
易書留を利用して  
出しましょう!



**信販会社用**

(クレジット契約を結んでいる場合のみ)

## 契約解除通知書

契約年月日 平成 年 月 日

商 品 名

契 約 金 額 円

販 売 会 社 名

担 当 者 氏

上記日付の契約は解除します。  
尚、すみやかに支払済みの 円  
を返金し、商品を引き取ってください。

平成 年 月 日

住所

氏名

✂ キリトリ

## 契約解除通知書

契約年月日 平成 年 月 日

商 品 名

契 約 金 額 円

販 売 会 社 名

上記日付の契約は解除します。

平成 年 月 日

住所

氏名

郵便はがき

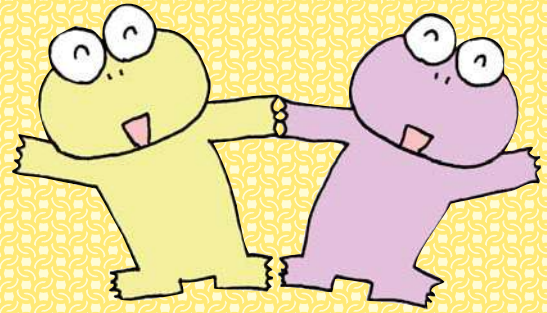


(特定記録  
または  
簡易書留)



コ  
ム  
コ  
サ  
ヤ  
シ

契約書で、販売会社の住所・会社名・  
代表者職名・代表者氏名を確認して  
記載しましょう。



契約書で、信販(クレジット)会社の  
住所・会社名・代表者職名・代表者  
氏名を確認して記載しましょう。



✂ キリトリ  
郵便はがき



(特定記録  
または  
簡易書留)



コ  
ム  
コ  
サ  
ヤ  
シ

ご相談はこちらまで

三重県消費生活センター

059-228-2212

月曜～金曜 午前9時～午後4時  
(祝日・振替休日・12月29日～1月3日を除く)

または、消費者ホットライン

(※お住まいの市町消費生活相談窓口等に直接つながるか、電話番号が案内されます)

0570-064-370  
(まもろうよ、みんなを!)

編集・発行

三重県消費生活センター

〒514-0004 津市栄町1丁目954番地 県栄町庁舎3階  
電話：059-224-2400 FAX：059-224-3372  
ホームページアドレス：<http://www.pref.mie.jp/SHOUHI/HP/>